

# 四半期報告書

(第110期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

株式会社京葉銀行

(E03641)

---

# 四半期報告書

---

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月4日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉県中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 藤崎 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 本村 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成26年度 第3四半期 連結累計期間	平成27年度 第3四半期 連結累計期間	平成26年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	百万円	54,821	52,300	71,762
経常利益	百万円	20,487	17,712	25,574
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	13,077	11,598	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	14,922
四半期包括利益	百万円	26,105	13,339	—
包括利益	百万円	—	—	35,005
純資産額	百万円	268,068	281,250	276,980
総資産額	百万円	4,424,019	4,556,677	4,350,421
1株当たり四半期純利益金額	円	46.85	42.82	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	53.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	46.74	42.72	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	53.46
自己資本比率	%	5.9	6.1	6.2

		平成26年度 第3四半期 連結会計期間	平成27年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	16.91	15.04

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、事務代行業務を行っていた株式会社京葉銀オフィスサービスは平成27年6月26日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、輸出・生産面で一部に中国をはじめとする新興国経済の減速による影響がみられましたが、企業の良好な収益環境が持続するなかで設備投資が緩やかな増加基調となったほか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな回復が続きました。

金融面では、米国で金融政策の正常化へ向けて9年半ぶりに政策金利の引き上げが行われた中、国内では、日本銀行の量的・質的金融緩和の補完措置決定等により、長期金利は0.2%台後半まで低下しました。日経平均株価は一時2万円を回復しましたが、原油安等の影響により年末にかけて1万8千円台まで下落しました。

こうした環境の中、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

#### （損益）

経常収益は、資金運用利回りの低下による資金運用収益の減少や、貸倒引当金戻入益の減少等により、前年同期比25億21百万円減少し523億円となりました。

経常費用は、平成27年5月より使用を開始した新本部棟「千葉みなと本部」建設に伴う営業経費の増加等により、前年同期比2億54百万円増加し345億88百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比27億75百万円減少し177億12百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億79百万円減少し115億98百万円となりました。

#### （財政状態）

総資産は、住宅ローンを中心とする貸出金や現金預け金等の増加により、平成27年3月末比2,062億円増加し4兆5,566億円となりました。

負債は、預金を中心に平成27年3月末比2,019億円増加し4兆2,754億円となりました。

純資産は、利益剰余金の積み上げや、その他有価証券評価差額金の増加により、平成27年3月末比42億円増加し2,812億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆409億円（平成27年3月末比923億円増加）、有価証券1兆495億円（同447億円増加）、預金4兆1,640億円（同2,323億円増加）となりました。

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、第1四半期連結累計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同期比17億72百万円減少し388億47百万円、役務取引等収支が前年同期比1億61百万円増加し59億24百万円、その他業務収支が前年同期比3億8百万円減少し9億94百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同期比78百万円減少し3億75百万円、役務取引等収支が前年同期比6百万円減少し△13百万円、その他業務収支が前年同期比72百万円減少し3億41百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比18億51百万円減少し392億22百万円、役務取引等収支が前年同期比1億55百万円増加し59億11百万円、その他業務収支が前年同期比3億81百万円減少し13億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	40,619	453	—	41,073
	当第3四半期連結累計期間	38,847	375	—	39,222
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	42,063	531	20	42,573
	当第3四半期連結累計期間	40,309	444	26	40,726
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,443	77	20	1,500
	当第3四半期連結累計期間	1,462	69	26	1,504
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	5,762	△6	—	5,756
	当第3四半期連結累計期間	5,924	△13	—	5,911
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,263	46	—	8,310
	当第3四半期連結累計期間	8,428	40	—	8,469
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,500	52	—	2,553
	当第3四半期連結累計期間	2,503	53	—	2,557
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,302	414	—	1,716
	当第3四半期連結累計期間	994	341	—	1,335
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,302	414	—	1,716
	当第3四半期連結累計期間	994	341	—	1,335
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比1億59百万円増加し84億69百万円となりました。役務取引等費用は、前年同期比4百万円増加し25億57百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	8,263	46	—	8,310
	当第3四半期連結累計期間	8,428	40	—	8,469
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,715	—	—	1,715
	当第3四半期連結累計期間	1,704	—	—	1,704
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,794	38	—	1,832
	当第3四半期連結累計期間	1,796	33	—	1,829
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	1,421	—	—	1,421
	当第3四半期連結累計期間	1,288	—	—	1,288
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,610	—	—	1,610
	当第3四半期連結累計期間	1,825	—	—	1,825
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	888	—	—	888
	当第3四半期連結累計期間	911	—	—	911
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	12	0	—	12
	当第3四半期連結累計期間	12	0	—	12
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	2,500	52	—	2,553
	当第3四半期連結累計期間	2,503	53	—	2,557
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	344	34	—	378
	当第3四半期連結累計期間	345	34	—	380

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,987,035	15,312	—	4,002,348
	当第3四半期連結会計期間	4,150,592	13,410	—	4,164,003
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,069,643	—	—	2,069,643
	当第3四半期連結会計期間	2,208,008	—	—	2,208,008
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,906,371	—	—	1,906,371
	当第3四半期連結会計期間	1,934,209	—	—	1,934,209
うちその他	前第3四半期連結会計期間	11,021	15,312	—	26,333
	当第3四半期連結会計期間	8,374	13,410	—	21,785
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	9,764	—	—	9,764
	当第3四半期連結会計期間	9,725	—	—	9,725
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,996,800	15,312	—	4,012,112
	当第3四半期連結会計期間	4,160,318	13,410	—	4,173,728

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金



④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,902,968	100.00	3,040,949	100.00
製造業	199,684	6.88	202,424	6.66
農業、林業	2,374	0.08	2,369	0.08
漁業	1,279	0.04	1,273	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	5,293	0.18	5,229	0.17
建設業	158,171	5.45	169,265	5.57
電気・ガス・熱供給・水道業	7,792	0.27	10,829	0.36
情報通信業	19,810	0.68	19,976	0.66
運輸業、郵便業	89,008	3.07	94,524	3.11
卸売業、小売業	219,921	7.58	228,720	7.52
金融業、保険業	109,745	3.78	116,522	3.83
不動産業、物品賃貸業	541,862	18.67	540,706	17.78
各種サービス業	237,901	8.19	243,531	8.01
地方公共団体	96,901	3.34	109,644	3.60
その他	1,213,220	41.79	1,295,932	42.61
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,902,968	—	3,040,949	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同左	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	290,855	—	49,759	—	39,704

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,392,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,873,000	263,873	同 上
単元未満株式	普通株式 2,020,716	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	263,873	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	24,392,000	—	24,392,000	8.38
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	24,962,000	—	24,962,000	8.58

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式24,405,000株、相互保有株式570,000株となっております。

2【役員】の状況

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役東京支店長兼 東陽町法人営業所長	取締役東京支店長	逆井 哲也	平成27年7月1日

#### 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	310,161	371,125
コールローン及び買入手形	2,742	6,912
商品有価証券	2,960	3,255
有価証券	1,004,790	1,049,516
貸出金	※1 2,948,592	※1 3,040,949
外国為替	2,194	1,312
その他資産	12,118	14,769
有形固定資産	68,085	68,270
無形固定資産	1,013	1,460
繰延税金資産	69	63
支払承諾見返	7,416	7,825
貸倒引当金	△9,723	△8,783
資産の部合計	4,350,421	4,556,677
<b>負債の部</b>		
預金	3,931,633	4,164,003
譲渡性預金	9,642	9,725
コールマネー及び売渡手形	2,403	-
借入金	91,800	62,400
外国為替	157	79
その他負債	11,087	12,113
賞与引当金	1,266	438
役員賞与引当金	82	61
退職給付に係る負債	2,181	1,825
役員退職慰労引当金	7	8
利息返還損失引当金	13	13
睡眠預金払戻損失引当金	426	509
偶発損失引当金	660	689
繰延税金負債	9,714	10,797
再評価に係る繰延税金負債	4,946	4,934
支払承諾	7,416	7,825
負債の部合計	4,073,441	4,275,426
<b>純資産の部</b>		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,718	39,718
利益剰余金	138,880	147,519
自己株式	△7,342	△13,448
株主資本合計	221,016	223,549
その他有価証券評価差額金	46,046	47,614
土地再評価差額金	6,406	6,379
退職給付に係る調整累計額	585	514
その他の包括利益累計額合計	53,038	54,508
新株予約権	271	298
非支配株主持分	2,653	2,894
純資産の部合計	276,980	281,250
負債及び純資産の部合計	4,350,421	4,556,677

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
経常収益	54,821	52,300
資金運用収益	42,573	40,726
(うち貸出金利息)	31,587	30,348
(うち有価証券利息配当金)	10,623	9,967
役務取引等収益	8,310	8,469
その他業務収益	1,716	1,335
その他経常収益	※1 2,221	※1 1,769
経常費用	34,333	34,588
資金調達費用	1,500	1,504
(うち預金利息)	1,334	1,275
役務取引等費用	2,553	2,557
営業経費	28,383	28,589
その他経常費用	※2 1,896	※2 1,936
経常利益	20,487	17,712
特別利益	9	13
固定資産処分益	9	13
特別損失	217	94
固定資産処分損	179	94
減損損失	38	-
税金等調整前四半期純利益	20,279	17,630
法人税等	7,077	5,847
四半期純利益	13,201	11,783
非支配株主に帰属する四半期純利益	124	185
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,077	11,598

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	13,201	11,783
その他の包括利益	12,903	1,555
その他有価証券評価差額金	12,825	1,632
退職給付に係る調整額	77	△76
四半期包括利益	26,105	13,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,884	13,094
非支配株主に係る四半期包括利益	220	244

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

連結の範囲の重要な変更

株式会社京葉銀オフィスサービスは、平成27年6月26日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び  
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等  
を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰  
余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。ま  
た、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分  
額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加え  
て、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変  
更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表  
の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分  
離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわ  
たって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

### 1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果  
会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しており  
ます。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
破綻先債権額	2,276百万円	2,192百万円
延滞債権額	39,539百万円	38,934百万円
3カ月以上延滞債権額	88百万円	75百万円
貸出条件緩和債権額	5,390百万円	4,228百万円
合計額	47,294百万円	45,430百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
貸倒引当金戻入益	848百万円	236百万円
償却債権取立益	9百万円	0百万円
株式等売却益	861百万円	1,028百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
貸出金償却	4百万円	6百万円
株式等売却損	10百万円	133百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	2,362百万円	3,127百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,537	5.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,537	5.5	平成26年9月30日	平成26年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月10日から平成26年12月15日までに、自己株式3,180千株(2,099百万円)を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は、前連結会計年度末比2,058百万円増加し7,332百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,520	5.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	1,465	5.5	平成27年9月30日	平成27年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成27年7月30日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月31日に自己株式10,000千株(6,120百万円)を取得いたしました。この結果、第3四半期連結会計期間末の自己株式は、前連結会計年度末比6,105百万円増加し13,448百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、第1四半期連結累計期間より記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

※2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」を記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	90,704	103,386	12,681
地方債	—	—	—
社債	4,638	5,193	554
その他	42,099	42,292	192
うち外国証券	42,099	42,292	192
合計	137,443	150,872	13,428

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	90,215	104,278	14,062
地方債	—	—	—
社債	4,354	4,878	524
その他	46,799	46,904	104
うち外国証券	46,799	46,904	104
合計	141,369	156,061	14,691

## 2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	52,727	90,790	38,063
債券	734,689	764,170	29,480
国債	614,302	639,072	24,770
地方債	58,683	60,828	2,145
社債	61,703	64,269	2,565
その他	11,062	11,659	596
うち外国証券	11,062	11,659	596
合計	798,480	866,620	68,140

当第3四半期連結会計期間（平成27年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	53,377	91,963	38,586
債券	744,619	776,491	31,872
国債	632,611	660,385	27,773
地方債	51,685	53,463	1,778
社債	60,322	62,643	2,320
その他	38,799	38,856	57
うち外国証券	3,799	4,419	620
合計	836,796	907,312	70,516

(注) 1. 非上場株式等については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	46.85	42.82
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	13,077	11,598
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	13,077	11,598
普通株式の期中平均株式数	千株	279,122	270,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	46.74	42.72
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	620	678
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 中間配当

平成27年10月30日開催の取締役会において、第110期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,465百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月4日

株式会社 京葉銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松崎 謙 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月4日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉県中央区千葉港5番45号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第110期第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。